

関西電力高浜発電所3、4号機の再稼働に関する決議（案）

原子力発電は、エネルギーの安定供給、経済効率性、地球温暖化対策という我が国の政策目標を達成するためには、欠くことのできない電源である。政府は昨年4月に策定したエネルギー基本計画において、原子力を重要なベースロード電源と位置付け、原子力規制委員会が規制基準に適合すると認めた原子力発電所の再稼働を進める方針を打ち出した。また、今年7月にはエネルギー基本計画の方針に基づき、長期エネルギー需給見通しを決定し、2030年度の原子力発電による電源比率を、20%～22%程度とした。

こうした中、九州電力川内発電所1号機が8月11日に新規規制基準下で初めて再稼働し、9月10日営業運転を開始した。2号機も11月17日に営業運転を開始し、国内で稼働している原子力発電所は2基となった。また、愛媛県議会においても四国電力伊方発電所3号機の再稼働について、10月9日に「必要性が認められる」として決議し、10月26日に愛媛県知事は再稼働について同意した。

本県においても、関西電力高浜発電所3、4号機について、工事計画及び保安規定の認可を受け使用前検査が行われており、再稼働に向けた準備が進められている。今月3日には高浜町長が再稼働を判断するための条件については、すべて確認したとして「再稼働を理解すると判断した」と同意を表明した。

福島第一原子力発電所の事故以降、14基の原子力発電所が立地する福井県として、立地地域住民の安全と安心を確保するため本会議や委員会などあらゆる機会に議論を行い、特にエネルギー政策の国民理解促進と発電所の安全性向上等について国、県、事業者に対し様々な提言を行い、その実行状況について確認してきた。

今定例会においても様々な議論が展開されたが、関西電力高浜発電所3、4号機の安全性については国及び県によって厳正に審査、確認されており、立地地域住民の安全と安心を確保し、さらには我が国のエネルギー安全保障、地球温暖化対策、経済の好循環等を確立していく必要がある。

このような状況に鑑み、総合的に勘案した結果、福井県議会としては関西電力高浜発電所3、4号機を再稼働する必要があると判断する。

なお、原子力政策については国が一元的に責任を果たすことが大前提である。原子力発電所の再稼働に当たっては、立地地域住民はもとより、より多くの国民の理解が得られるよう国と事業者は一体となって取り組む必要がある。よって、国及び事業者においては、国民の安全と安心を確保するため、下記事項について継続して実行していくことを強く求める。

記

- 1 エネルギー基本計画に示されている原子力発電の重要性・必要性及び核燃料サイクルの意義等について国民に対し丁寧の説明し、国民理解が得られるよう継続して

最大限の取組みを行うこと。

- 2 原子力発電所の更なる安全性向上について、ハード・ソフト両面から不断の努力を傾注すること。
- 3 原子力災害時において実効性のある対策が速やかに講じられるよう、国と関係自治体との更なる連携強化を図ること。
- 4 使用済燃料について確実な再処理体制の整備と貯蔵対策の強化を進めるとともに、高レベル放射性廃棄物の最終処分についても着実に進めること。

以上、決議する。

平成27年12月17日

福 井 県 議 会